

令和 8年度(2026年度)

福岡看護大学大学院 学生募集要項

[看護学研究科]

看護学専攻 修士課程

学校法人福岡学園

福岡看護大学

目次

1. 建学の精神	2
2. 教育の目的	2
3. 人材養成等教育研究上の目的	2
4. 入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	2
5. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	2
6. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	3
7. 看護学研究科の専攻・課程、学位、定員、標準修業年限	3
8. 学生募集（募集人員・試験区分・選抜方式・出願期間・試験日・合格発表日）	3
9. 出願資格	4
10. 出願手続（受験に必要な書類）	5
11. 出願資格審査（本冊子4頁の9. 出願資格（1）一般入試9・10号に該当する方）	6
12. 事前相談（全員対象）	7
13. 入学者選抜	9
14. 合格発表・入学手続期間	9
15. 長期履修制度	10
16. 学費	10
17. 奨学金制度	11
18. 開講科目表	12
19. 福岡看護大学交通案内略図	13

個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。
また、法令等に基づき開示する場合および本学の入試広報関連業務に利用する場合を除き、ご本人の同意なく開示、提供はいたしません。

入学試験に関する特別対応

1. ◆身体に障がいがある場合等の出願・受験について

視覚・聴覚・肢体に障がいがある場合等の受験については、入学試験時の配慮内容および入学後の修学について事前相談を行っています。出願に先立ち、必ず、出願開始日の1カ月前までに本学事務課（☎092-801-0486）へご連絡ください。

*必要に応じ、診断書の提出を求めることがあります。

2. ◆入学試験における感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス等）への対応について

1. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・麻疹・新型コロナウイルス等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、入学試験の受験はできません。
2. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・麻疹・新型コロナウイルス等）に罹患し、治癒していないことを理由として本学入学試験を欠席する場合は、申請により当該入学試験にかかる入学検定料の返還または別日程への受験の振替を行いますので、下記の要領で手続きを行ってください。

〈入学検定料返還・受験日程振替の申請方法〉

1. 欠席する入学試験実施日当日の9：00～16：00の間に、電話にて本学事務課（☎092-801-0486）へ連絡する。

注：受付期間内に連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱い、入学検定料の返還および別日程への受験の振替はしません。

2. 下記の申請書類を提出する。

- ①入学検定料返還・受験日程振替申請書（本学指定様式：電話による申請受付後に本学より送付します）
- ②診断書（病名（学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名）と加療期間（欠席した入学試験日を含む）が明記されたもの）

1. 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に基づき、看護学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な看護専門職を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに、看護学の進展に寄与することを使命とする。

2. 教育の目的

看護学に関する学術の理論・応用を専門的に教授研究し、高度な専門職業人を育成することを通して、人々の保健・医療・福祉に寄与することを目的とする。

3. 人材養成等教育研究上の目的

保健医療福祉に関する幅広い知識を身に付け、専門性を自ら深め、学術的に研究を実践・応用できる研究者、教育者及び高度な実践的指導者を養成することを目的とする。

4. 入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

1. 保健医療福祉に対する興味と関心並びに学習意欲を有している。
2. 保健医療福祉に関する基礎的な知識及び基本的な技術と態度を有している。
3. 物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる。
4. 自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる。

5. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. カリキュラム編成の方針

保健医療福祉の実践現場を牽引する教育者や管理者を目指すための基盤となる「看護基盤科目」、科学的かつ高い専門的能力を養成する「看護統合科目」、多様で質の高い能力の醸成を目指す「看護領域科目」、および保健医療福祉の実践を普遍化・一般化する根拠となる研究力を養う「看護研究科目」の4つの科目区分により教育課程を編成する。

- 1) 対象者のwell-beingを目指した適切な健康支援のあり方と高度なコミュニケーション技法を活用した応用的な実践能力および基礎的研究能力を養成するために「看護基盤科目」を配置する。
- 2) エビデンスに基づく口腔ケアを提案・推進する実践能力を基盤とし、高い倫理観、看護教育、看護管理、病態生理など、保健医療福祉活動に関する専門的な能力を養成するために「看護統合科目」を配置する。
- 3) 様々な健康状態や多様な場で保健医療福祉を必要とする人々に対し、科学的な思考のもと、質の高い保健医療福祉活動を創設する能力を養成するために「看護領域科目」を配置する。
- 4) 保健医療福祉活動に関する研究課題を探求し、研究計画を遂行する能力や批判力、論理性、表現力を養成するために「看護研究科目」を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

カリキュラムの実施に当たっては、学生の専門性を深める科目選択支援を行い、ゼミやプレゼンテーションおよびディスカッション、演習を多用した科目運営によって、実践的・主体的に課題解決する能力を涵養し、特別研究へ有機的に繋がるよう配慮し、ディプロマ・ポリシーに定めた能力の修得を促す。

学修成果は、各科目の成績評価および科目の実施状況とその評価を基準に沿って行うとともに、担当教員による学生との面接や、授業評価アンケート、質問紙調査、修士論文の審査を通じて総合的に評価する。

6. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

大学院看護学研究科看護学専攻においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、所定の研究指導を受けて、修士論文を提出の後、論文審査及び口頭試問による試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。本大学院が意味する看護とは、保健医療福祉を必要とする人々や家族に対するケア、集団やコミュニティを対象とした健康増進・疾病予防活動を示している。

1. 口腔を起点として全身の健康を支援する看護活動を基盤とした保健医療福祉実践の質的転換を図る能力を身に付けている。
2. 保健医療福祉における看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。
3. 保健医療福祉を必要とする対象の特性やその場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。
4. 保健医療福祉における看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする研究の遂行能力を身に付けている。

7. 看護学研究科の専攻・課程、学位、定員、標準修業年限

専攻名	課程	学位	入学定員	収容定員	標準修業年限
看護学専攻	修士課程	修士(看護学)	5名	10名	2年

※男女共学

8. 学生募集(募集人員・試験区分・選抜方式・出願期間・試験日・合格発表日)

専攻・課程		募集人員	試験区分 (選抜方式)		出願期間(必着)	試験日	合格発表日
看護学 専攻	修士 課程	5名	前期	一般 社会人	令和7年 11月10日(月)～ 11月18日(火)	令和7年 11月25日(火)	令和7年 12月1日(月)
			後期	一般 社会人	令和8年 1月5日(月)～ 令和8年 1月13日(火)	令和8年 1月20日(火)	令和8年 1月26日(月)

※一般入試、社会人入試ともに、出願に先立ち事前相談があります。

※入学試験は、福岡看護大学(福岡市早良区田村二丁目15番1号)で実施します。

※社会人等を対象に予め修業期間を3年あるいは4年間と設定し、この期間内に授業科目の履修、学位(修士)取得に向けた研究計画を立て、研究の深化を図っていく長期履修制度を設けています。

9. 出願資格

(1) 一般入試

本学看護学研究科の入学試験に出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。
なお、出願を希望する者は、あらかじめ出願資格の確認および希望する研究指導教員と事前相談を行うものとする。（男女を問わない）

- 1 大学を卒業した者および令和8年3月卒業見込みの者
- 2 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および令和8年3月までに授与される見込みの者
- 3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- 4 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- 5 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- 6 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 7 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- 8 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
- 9 本研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者および令和8年3月までに22歳に達する者
- 10 その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※上記9、10の条件で出願しようとする者は、あらかじめ本研究科が行う6頁「11. 出願資格審査」を受けて出願資格認定後に出願可能となります。

※大学等の卒業見込みでも受験できますが、卒業等ができなかった場合は、合格を取り消すことがあります。

※社会人であっても、一般入試での出願は可能ですが、現職の所属長の許可を得たうえ、出願してください。

(2) 社会人入試

上記の各号のいずれか1つを満たす者で、かつ、入学年度の4月1日において、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等で3年以上（通算可）の社会生活を送った者

10. 出願手続(受験に必要な書類)

(1) 入学検定料

郵便局備え付けの払込書を使用し、ゆうちょ銀行または郵便局で振り込んでください。

払込書には、下記の内容を間違いのないように必ず記入してください。

①口座番号 01760-1-168606

②加入者名 学校法人 福岡学園 福岡看護大学
ガク)フオカガクエン フオカカンゴダイガク

③金 額 ￥35,000 * 振替料金はご負担ください。

④通 信 欄 出願者本人の住所・氏名・電話番号のほか、「2026大学院入学試験 入学検定料」と記入してください。

◇本学所定の入学検定料納付票に、払い込んだ際にゆうちょ銀行または郵便局から発行される「払込票(兼受領証)」(受付局日附印が必ず押されているもの)を貼付してください。なお、出願者の手元に払込証明が残らないので、コピーをとってください。また、事務課窓口での出願の場合は、現金でも受付できます。

(2) 出願書類

出願書類は、試験区分(選抜方式)に共通の書類と、試験区分(選抜方式)により異なる書類がありますので、出願書類のチェック表により確認の上、書類を提出してください。

(3) 出願書類送付先

〒814-0193 福岡市早良区田村二丁目15番1号 福岡看護大学事務課

※市販の封筒に、「大学院出願書類在中」と明記し、速達簡易書留郵便で郵送してください。

出願書類のチェック表

	出 願 書 類	一般入試	社会人入試	備 考
出願資格(共通・必須)	1 入学志願票(A)票	◎	◎	写真添付、該当に○
	2 写真票(B)票・受験票(C)票	◎	◎	切手・写真貼付・宛先記入
	3 入学検定料(郵便振替払込受付証明書)	◎	◎	写真票(B)票に添付
	4 卒業・修了(見込)証明書…最終出身大学等	◇1通	◇1通	※外国の大学の場合は、日本語訳を添付また現姓名と異なる場合は、改姓を証する書類を添付してください。
	5 単位修得・成績証明書…最終出身大学等	◇1通	◇1通	
	6 研究計画書 (研究課題・目的・動機・意義等)	◎	◎	A4(両面使用)
社会人入試	7 社会人・留学経験、業績報告書	—	◎	社会人経験・職務上の業績、研究上の業績、社会活動(学会等の発表)や看護関連分野における業績、留学経験等を記載
	8 研究業績等(公表されたもの)の写し	—	○	主たる業績の写し(業績がある場合)
	9 在職期間証明書	—	◎	医療職等として3年以上の実務経験を有することを証明する証明書
	10 受験承諾書	—	◎	現職者のみ(所属長)
留学生 外国人	11 在留カード(表・裏)の写し	◇	◇	日本国内者のみ
	12 日本語能力を証する書類	◇	◇	
その他	13 封筒(出願書類封入用)			速達簡易書留(市販の角2封筒にてご郵送下さい)

注 1) 学位(学士)を有しない方、大学を卒業していない等で出願資格審査の必要な方は、出願資格認定後に出願可能となります。

2) ◎:本学所定書式 ◇:授与又は認定機関等の証明

3) 外国人留学生とは、外国籍を有し、留学の目的をもって入学を希望する方。

11. 出願資格審査(本冊子4頁の 9. 出願資格(1)一般入試9・10号に該当する方)

本冊子4頁の「9. 出願資格」(1)一般入試9・10号に該当する方で、出願を希望される方を対象に、本研究科の出願資格審査を次の要領により実施します。

「出願資格審査」は入学試験に先行して行われます。この審査により出願資格が認定された場合に、本大学院が実施する入学試験を受験することができます。

※ 出願資格審査による出願資格認定

専攻・課程	試験区分(選抜方式)	出願資格審査書類提出締切(必着)
看護学専攻 修士課程	前期 一般・社会人	令和7年10月27日(月)
	後期 一般・社会人	令和7年12月17日(水)

本学所定の「出願資格審査申請書(本学所定用紙)」に必要事項を記入し、受験を希望する入学試験別に定められた上記書類を締切日までに本学事務課に提出してください。

- 1 出願資格審査申請書(本学所定用紙)
- 2 履歴書(写真添付の上、本学所定の入学志願書(A)票をコピーし作成)
- 3 国家資格の免許証の写し(医療に関連する国家資格等を有する場合)
- 4 最終出身校(看護系の短期大学、専修学校、各種学校等)の卒業又は修了(見込)証明書(最終出身校以降の学歴がある場合はその卒業又は修了(見込)証明書も含む)
- 5 最終出身校の成績証明書
- 6 社会人・留学経験・業績報告書(本学所定用紙)
- 7 研究業績等の写し(申請者の保健師、助産師、看護師の実務を通して作成された看護に関する研究論文で、公表され、印刷されたもの。施設内発表のものでも可。コピー可。連名で作成された論文の場合は、申請者の担当部分・内容を明記すること)
- 8 証明書や論文等の氏名が異なる場合は、それを証する書類(戸籍抄本など)

※必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

※3～7の書類は、出願資格を認められた後、希望する場合には引き続き入学試験の出願書類に使用します。出願資格が認定された後、在職証明書及び受験承諾書等必要書類を提出してください。

出願資格の審査は、受験希望者から提出のあった書類により学習・教育・研究などの学歴、教育・研究歴、論文等の研究業績(社会における活動、職務上の実績・実務経験や取得した学位や資格等を含む)から総合して、出願資格が認められる者であるかどうかを審査・判定します。なお、審査結果については、個別に申請者に通知します。

ただし、下記のいずれかの条件を満たした者は、大学を卒業した者と同等の資格があると見なし、出願資格審査を免除します。該当する者は、下記のいずれかを証明する書類を出願時に提出してください。

〔免責事項〕

- 1 保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条もしくは第3条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。
- 2 看護教員養成課程(厚生労働省、財団法人日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の6ヶ月以上の卒後研修コース)を修了した者。
- 3 認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者。

ご不明の点は、福岡看護大学事務課までお問い合わせください。

12. 事前相談(全員対象)

一般入試、社会人入試ともに入学試験の受験に先立ち、下記の要領で事前相談を行ってください。
事前相談は随時受付ますが、期限までに相談を行ってください。

	事前相談期間	申し込み受付締切(必着)
前期	随時～令和7年10月30日(木)	令和7年10月27日(月)
後期	随時～令和7年12月17日(水)	令和7年12月17日(水)

《事前相談までの流れ》

- 1 本冊子8頁記載の看護特別研究の担当教員宛に電子メールを送り、面談日程を個別に調整してください。
- 2 担当教員より、事前相談票を受領してください。
- 3 指定された日時に事前相談票を持参し、福岡看護大学内で事前相談に臨んでください。
- 4 事前相談は60分程度行います。志望する専門分野の研究指導教員に面談し、以下の内容を相談して下さい。

- ① 受験者が希望する研究テーマと研究指導教員の研究分野との適合性
- ② 大学院修了後に希望する進路
- ③ 受験者が希望する修業年数(長期履修制度の利用の有無)

≪事前相談の内容≫

ご自身が取り組みたい研究について具体的に相談してください。
事前相談の際、ご自身の業績（院内研究発表会における論文集録も可）をご持参ください。

看護特別研究 担当教員及び研究内容（研究指導内容は下記に限ったものではありません）

基礎・基礎看護部門	(晴佐久 悟/ haresaku@fdcnnet. ac. jp) 口腔機能の低下と食欲・体力低下との関係及び器質的口腔ケアと機能的口腔ケアによるオーラルフレイル予防効果や誤嚥性肺炎をはじめとする口腔内細菌による感染予防について研究指導を行う。
	(荒川 満枝/ arakawam@fdcnnet. ac. jp) 感染対策に関する医療関連施設の状況把握や対策の効果、地域や事業所等の感染症対策や感染防止教育などの感染管理について研究指導を行う。
	(青木 久恵/ aoki@fdcnnet. ac. jp) 認知心理学の知見に基づいた看護教育に関する研究、および口腔アセスメントから口腔機能の向上に向けた口腔ケアに関する研究指導を行う。
	(門司 真由美/ monji@fdcnnet. ac. jp) 食事用トレイの色彩など、食事環境が食欲に及ぼす影響を明らかにし、食欲増進に向けた看護援助についての研究指導を行う。
健康支援看護部門	(樗木 晶子/ chishaki@fdcnnet. ac. jp) 循環器疾患患者の看護や口腔ケアにおける心身のアセスメント及び、循環器疾患増悪因子の評価と病態生理について研究指導を行う。
	(飯野 英親/ iino@fdcnnet. ac. jp) 先天異常や染色体異常など遺伝性疾患による健康障害をもつ子どもとその家族がより良い療養生活を送るための看護援助の方法について研究指導を行う。
	(田出 美紀/ taidem@fdcnnet. ac. jp) 夫婦のコミュニケーションスタイル、周産期の抑うつに対する看護援助の方法、母性・助産学教育システム開発について研究指導を行う。
	(岩本 利恵/ iwamoto@fdcnnet. ac. jp) 慢性疾患や難病を抱える患者における患者力を高める患者中心のシミュレーション教育、多職種連携教育について研究指導を行う。
	(内田 莊平/ uchidas@fdcnnet. ac. jp) 周術期および周麻酔期に関連する有害事象のリスクと予防的看護援助方法（医療安全、感染管理、ME機器管理、創傷管理、手術体位、手術褥瘡、滅菌管理、他）について研究指導を行う。
地域・在宅看護部門	(宮園 真美/ miyazonom@fdcnnet. ac. jp) 高齢者や地域療養者を対象とした看護および、温熱刺激を活用した看護に関する、研究指導を行う。
	(吉田 大悟/ yoshidad@fdcnnet. ac. jp) 地域住民における健康課題および生活習慣病の実態とその関連因子の解明について研究指導を行う。

13. 入学者選抜

選抜方法

- 1 入学者の選抜は、学力試験(小論文、英語)、書類審査(研究計画書・研究業績等)及び面接試験を総合評価して行います。
- 2 試験場は福岡看護大学とします。
- 3 試験科目と日程は、以下の通りです。

受験区分	学力(筆記)試験		面接試験及び書類審査	試験日
一般 入学試験 集合時間9:00	9:30~10:30	11:00~12:00	13:00~	【前期】 令和7年 11月25日(火)
	英語 60分	小論文 (看護専門分野) 60分	面接試験 (書類審査含む)	
社会人 入学試験 集合時間9:00	9:30~10:30	11:00~12:00	13:00~	【後期】 令和8年 1月20日(火)
	小論文1 60分	小論文2 (看護専門分野) 60分	面接試験 (書類審査含む)	

- 注1) 受験者は、試験当日午前9時までに受付を済ませてください。
なお、受付は8時45分から開始します。
- 2) 最初の受験科目の試験開始後20分経過した遅刻者の受験は認めません。
 - 3) 社会人入学試験の「小論文1」は英語読解の問題を含みます。
 - 4) 英和辞書 1冊のみ使用可とする(和英辞書、電子辞書、医学や看護学等の専門辞書は不可)。
 - 5) 13時までの間は、休憩(昼食)となります。昼食は、各自準備してください。
 - 6) 面接は、個人面接となり、当日に時間・面接会場を案内します。
(出願・受験状況により、面接終了時間は受験者ごとに異なります。)
 - 7) 一般入試、社会人入試ともに、入学試験に先立ち必ず事前相談を受けてください。

14. 合格発表・入学手続期間

入試区分	合格発表	入学手続期間(消印有効)
前期試験	令和7年12月1日(月)	令和7年12月1日(月)~令和7年12月12日(金)
後期試験	令和8年1月26日(月)	令和8年1月26日(月)~令和8年2月6日(金)

※福岡看護大学玄関前及び本学ホームページ上に10時から18時まで合格者の受験番号を掲示発表します。

但し、ホームページ上での発表は、あくまで補助的なものです。合格通知書でご確認ください。

※合格発表日に、本人宛速達便(詳細については、通知書に同封の入学手続要領にて案内)にて通知します。

15. 長期履修制度

趣旨と制度の概要

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限(2年)での教育課程の履修、課程修了に必要な単位の取得や学位(修士)の取得が困難な社会人等を対象に修業期間を3年あるいは4年間と設定し、年間の学費負担を抑制することができ、就業しながらでも就学できる制度です。

(1) 3年又は4年制長期履修の適用対象と選択の時期

3年又は4年の長期履修の選択は、看護研究科看護学専攻修士課程に入学手続きされた社会人等が対象となります(過去に職業を有し、或いは社会人経験がある、一般試験で合格し入学した社会人も対象となります)。

長期履修学生制度の適用を希望する場合は、入学手續締切日までに「長期履修(学生)申請書」を含む入学手續書類を提出するとともに、学費のうち入学金のみを納入してください。入学後の変更は、認められませんので希望される方は、予めご相談ください。

(2) 学費

長期履修制度を選択した場合の学費は、2年の標準年限を在学期間とする通常の場合の2年間分の学費を3年間あるいは4年間で分割納入することになります。ただし、選択した履修期間で課程を修了できない場合の翌年度の学費は、通常の1年間の学費となります。

16. 学費

看護学研究科(年額)

(単位:円)

区分	標準修業年限履修 (2年)	長期履修 (3年)	長期履修 (4年)
入学金	200,000	200,000	200,000
授業料	600,000	400,000	300,000
教育充実資金	100,000	66,000	50,000
合計	900,000	666,000	550,000

※上記の他に、保険料(実費)及び同窓会入会金(およそ1万3千円程度)が必要となります。

※入学金は本学卒業又は卒業見込みの者は100,000円となります。

※長期履修(3年)の教育充実資金は2年目以降67,000円となります。

※授業料及び教育充実資金については、2期に分けて分納できます。

17. 奨学金制度

日本学生支援機構(JASSO)の貸与奨学金に第一種(無利子)と第二種(有利子)があります。

※修士課程 24ヶ月

1. 第一種奨学金

修士課程 月額 50,000円 または 88,000円

2. 第二種奨学金 年利率3%を上限とした利子がつきます。

月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から希望金額を選択することができます。

詳細：独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO) <https://www.jasso.go.jp>

【問い合わせ先】

〒814-0193 福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号

福岡看護大学事務課

TEL 092-801-0486 (直通)

受付時間 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

FAX 092-801-0412

ホームページURL <https://n.fdcnet.ac.jp/>

Eメール knyushi@fdcnet.ac.jp

学生本人の氏名の字について

本学では、氏名の表記等に、JIS第二水準までの漢字を使用しています。

合格通知書及び入学許可書など、氏名を表記する本学からの交付物については全てコンピュータに入力されたJIS第二水準までの漢字表記となります。JIS第二水準以外の漢字が使われている方は、近いものを当てはめますので、ご了承ください。

置換する場合の例

表記できない文字	置換後の文字	表記できない文字	置換後の文字	表記できない文字	置換後の文字
藤	藤	今	今	邊・邊・邊 _他	邊 _{又は} 邊
辻	辻	吉	吉	廣	廣
祐	祐	土	土	角	角

18. 開講科目表

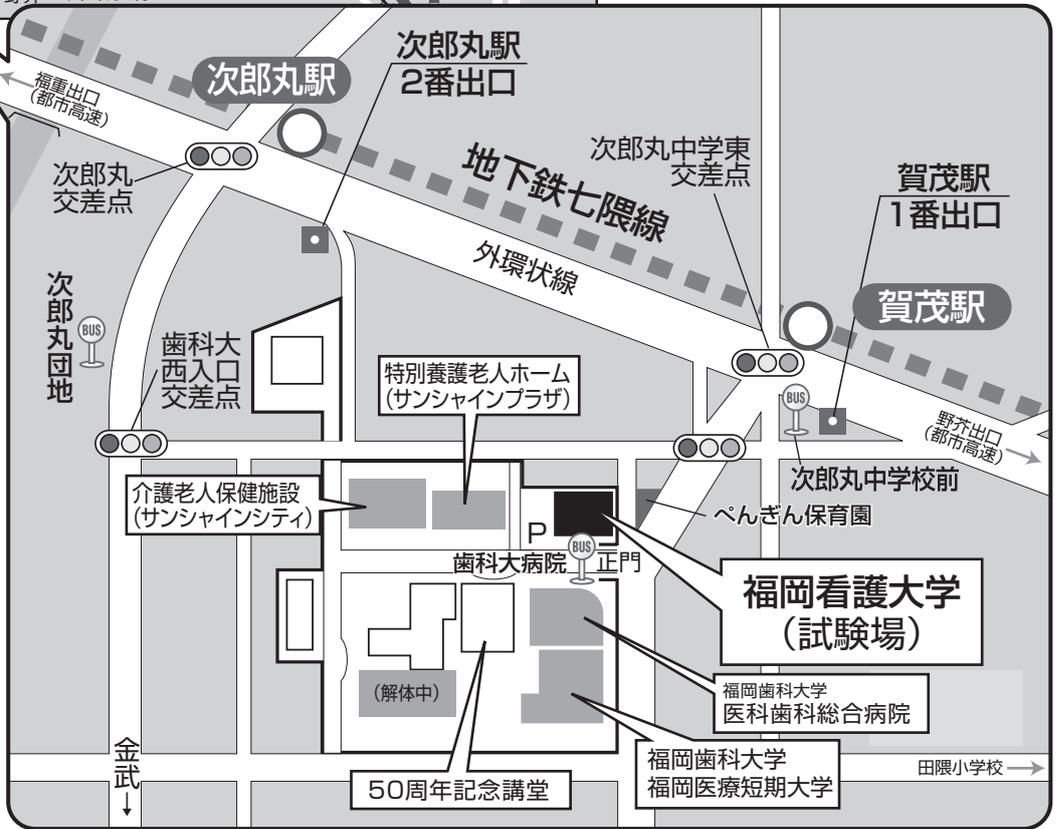
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
看護基盤科目	健康支援特論	1年・前期	2	
	対人関係特論	1年・後期	2	
	看護研究方法	1年・通年	4	
看護統合科目	口腔医療看護特論	1年・通年	2	
	看護倫理特論	1年・前期	2	
	看護教育特論	1年・後期		2
	看護管理特論	2年・前期		2
	病態生理特論	2年・前期		2
看護領域科目	看護援助特論	1年・通年		4
	看護・口腔医療連携特論	1年・通年		4
	看護病態特論	1年・通年		4
	成人看護特論	1年・通年		4
	高齢者看護特論	1年・通年		4
	精神看護特論	1年・通年		4
	母子看護特論	1年・通年		4
	公衆衛生看護特論	1年・通年		4
看護研究科目	看護特別研究	1年～2年・通年	10	

【修了要件】

修了要件については、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位として、「看護特別研究」10単位を含む30単位以上を修得するとともに、所定の研究指導を受けて、修士論文を提出の後、論文審査及び口頭試問による試験に合格すること。

福岡看護大学交通案内略図

19. 福岡看護大学交通案内略図



交通のご案内 (主要な経路)

